

株式分割に関する基準日設定公告

2025年5月16日

株主各位

富山市八日町326番地
ダイト株式会社
代表取締役 松森浩士

当社は、2025年1月10日開催の取締役会において、2025年6月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年5月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年5月30日）と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年6月1日付をもって、当社定款第6条を変更し、33,880,000株増加して67,760,000株といたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年7月上旬にお届出住所にお送り申し上げる予定です。
2. 2025年6月1日（同日は休日につき、実質的には2025年6月2日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出下さい。

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
連絡先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）